

令和7年第3回板野町議会定例会会議録（第3日）

日 時 令和7年9月22日（月） 午前10時00分 開会

議事日程

- 日程第1 議案第5号 令和6年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第6号 令和6年度 板野町奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第7号 令和6年度 板野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第8号 令和6年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第9号 令和6年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第10号 令和6年度 板野町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第7 議案第11号 令和6年度 板野町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第8 議案第12号 令和7年度 板野町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第13号 令和7年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第14号 令和7年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第15号 令和7年度 板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第16号 令和7年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第17号 令和7年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第18号 令和7年度 板野町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第19号 令和7年度GIGAソフトウェアライセンス購入に係る契約の締結について
- 日程第16 議案第20号 板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 日程第17 議案第21号 人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで、議事日程に同じ

追加日程第1 議案第22号 令和7年度 板野町一般会計補正予算（第4号）

追加日程第2 請願第1号 「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書の提出を求める
請願

追加日程第3 閉会中の継続調査申出書

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 犬伏雅啓君 | 2番 | 藤田千穂君 |
| 3番 | 大西裕也君 | 4番 | 楠本千草君 |
| 5番 | 太田良和君 | 6番 | 三原大輔君 |
| 7番 | 根ヶ山昇君 | 8番 | 奥尾周二君 |
| 9番 | 東條昭二君 | 10番 | 松浦昶君 |
| 11番 | 石田実君 | 12番 | 水口昭彦君 |

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

| | | | |
|---------|--------|-----------------|--------|
| 町長 | 東根弘幸君 | 教育長 | 谷川健二君 |
| 総務課長 | 山本敏彦君 | 会計管理者兼出納室長 | 松浦賢治君 |
| 環境生活課長 | 末岡稔久君 | 人権コミュニティ課長 | 岡田加代子君 |
| 下水道課長 | 晃昇政治君 | 子ども家庭総合支援センター所長 | 吉本洋時君 |
| 福祉保健課長 | 山田裕子君 | 産業課長 | 浅井直美君 |
| 教育委員会次長 | 井上健君 | 住民課長 | 岡本千江美君 |
| 水道課長 | 平野功太郎君 | 建設課長 | 松本守君 |
| 税務課長 | 永井英孝君 | | |

議場に出席した事務局職員

| | | | |
|--------|-------|---------|-------|
| 議会事務局長 | 上田哲也君 | 議会事務局係長 | 村上愛実君 |
|--------|-------|---------|-------|

午前10時00分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。会議に先立ち、欠席等の届けが参っておりますので、御報告を申し上げます。橋本代表監査委員が所用のため欠席をします。次に10番松浦 昶議員が所用のため少々遅刻すると連絡が入っております。

ただいま、出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので9月19日に引き続き、再開をします。直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第1、議案第5号、「令和6年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。説明を求めます。岡田人権コミュニティ課長。

[人権コミュニティ課長（岡田 加代子君）登壇]

○人権コミュニティ課長（岡田 加代子君） おはようございます。議案第5号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

~~~~~

10番（松浦 昶君）午前10時01分 入席

~~~~~

決算書の226ページをお願いいたします。

議案第5号、令和6年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について。

板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めます。

令和7年9月10日提出でございます。

次のページの報告書・審査意見書は、お目通しをお願いいたします。

234ページをお願いいたします。歳入歳出決算事項別明細書の歳入から御説明申し上げます。

1款県支出金、1項同じ、1目土木費県補助金では、償還に係る住宅新築資金等貸付助成事業補助金として、予算現額・調定額・収入済額いずれも同額の25万2,000円でございます。

2款諸収入、1項貸付金元利収入、1目住宅新築資金等貸付金元利収入では、過年度分として、予算現額366万円に対し、調定額1億9,940万2,149円、収入済額425万7,999円、収入未済額は1億9,514万4,150円となっております。

3款繰越金、1項1目同じでございます。予算現額42万2,000円に対し、調定額・収入済額、同額の42万2,843円でございます。

以上、歳入合計といたしまして、当初予算額256万5,000円を計上し177万円の増額補正をお認めいただき、予算現額433万5,000円に対し、調定額2億7万6,996円、収入済額493万2,846円、収入未済額1億9,514万4,150円でございます。

次に、歳出の御説明をさせていただきます。

236ページをお願いいたします。

1款貸付事業費、1項1目同じでございます。予算現額34万1,000円に対し、支出済額3

3万7,485円、不用額3,515円となっております。12節委託料の電算システム委託料が主な支出でございます。

2款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金は、予算現額・支出済額いずれも同額の389万4,000円でございます。

以上、歳出合計といたしまして、当初予算額256万5,000円を計上し177万円の増額補正をお認めいただき、予算現額433万5,000円に対し、支出済額は423万1,485円、不用額は10万3,515円でございます。

238ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額493万2,846円に対し、歳出総額423万1,485円、歳入歳出差引額は70万1,361円となっており、実質収支額も同額でございます。

以上で、議案第5号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第5号を採決します。

お諮りします。議案第5号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号については、原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第2、議案第6号、「令和6年度板野町奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。説明を求めます。井上教育次長。

[教育委員会次長（井上 健君）登壇]

○教育委員会次長（井上 健君） 議案第6号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

決算書の240ページをお願いいたします。

議案第6号、令和6年度板野町奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について。

板野町奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めるものでございます。

令和7年9月10日提出でございます。

次のページの報告書・審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

248ページをお願いいたします。

令和6年度板野町奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書でございます。

はじめに、歳入から御説明申し上げます。

1 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金では、当初予算額 4 9 4 万 4, 0 0 0 円に対しまして、補正予算で 1 5 1 万円を減額させていただき、予算現額 3 4 3 万 4, 0 0 0 円となり、調定額・収入済額ともに 3 4 3 万 3, 0 0 0 円となりました。

次に 2 款諸収入、1 項貸付金元利収入、1 目奨学金貸付金元利収入では、当初予算額 1 8 2 万 6, 0 0 0 円に対しまして、補正予算で 1 0 3 万 2, 0 0 0 円を減額させていただき、予算現額 7 9 万 4, 0 0 0 円となり、調定額 7 9 万 4, 7 7 5 円、収入済額 7 0 万 9, 7 7 5 円となりました。

歳入合計といたしまして、当初予算額 6 7 7 万円に対しまして、補正予算で 2 5 4 万 2, 0 0 0 円を減額させていただき、予算現額 4 2 2 万 8, 0 0 0 円となり、調定額 4 2 2 万 7, 7 7 5 円、収入済額 4 1 4 万 2, 7 7 5 円でございます。

次に 2 5 0 ページをお願いをいたします。歳出を御説明申し上げます。

1 款貸付事業費、1 項 1 目同じでございます。当初予算額 4 9 4 万 3, 0 0 0 円に対しまして、補正予算で 1 5 1 万円を減額させていただき、予算現額 3 4 3 万 3, 0 0 0 円となり、支出済額も同じく 3 4 3 万 3, 0 0 0 円でございます。主な内訳といたしまして、2 0 節貸付金については、当初予算で奨学金は、高校生を 8 名・大学生を 1 2 名で予定をしておりましたが、令和 6 年度の実績で高校生が 7 名・大学生が 8 名で 3 0 0 万円、また、入学金は当初予算で高校生を 4 名・大学生を 8 名で予定をしておりましたが、令和 6 年度の実績で高校生が 4 名・大学生が 5 名で 4 1 万円でございます。

次に 2 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金、当初予算額 1 8 2 万 6, 0 0 0 円に対しまして、補正予算で 1 0 3 万 1, 0 0 0 円を減額させていただき、予算現額 7 9 万 5, 0 0 0 円となり、支出済額は 7 0 万 9, 7 7 5 円でございます。

3 款予備費、1 項 1 目同じでございます。予備費の支出はございませんでした。

以上、歳出の合計といたしまして、当初予算額 6 7 7 万円に対しまして、補正予算で 2 5 4 万 2, 0 0 0 円を減額させていただき、予算現額 4 2 2 万 8, 0 0 0 円となり、支出済額 4 1 4 万 2, 7 7 5 円でございます。

続きまして 2 5 2 ページをお願いをいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額・歳出総額ともに 4 1 4 万 2, 7 7 5 円でございます。

以上で、議案第 6 号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第 6 号を採決します。

お諮りします。議案第6号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号については、原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第3、議案第7号、「令和6年度板野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。説明を求めます。岡本住民課長。

[住民課長(岡本 千江美君) 登壇]

○住民課長(岡本 千江美君) 議案第7号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

決算書の254ページをお願いします。

議案第7号、令和6年度板野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

板野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めます。

令和7年9月10日提出でございます。

次のページからの報告書及び審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

262ページをお願いいたします。歳入から御説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料、1項同じでございます。予算現額1億6,090万8,000円に対し、調定額1億6,059万1,260円、収入済額1億5,869万7,520円、不納欠損額9万3,760円、収入未済額179万9,980円となっております。現年度普通徴収保険料の収納率は97.68%でございます。

3款繰入金5,937万2,935円は、一般会計からの繰入金で、事務費及び保険料軽減に伴う保険基盤安定繰入金でございます。

264ページをお願いいたします。

5款繰越金235万7,971円は、令和5年度の繰越金でございます。

以上、歳入合計といたしまして、当初予算額2億1,728万2,000円、835万6,000円の増額補正をお認めいただき、予算現額2億2,563万8,000円に対し、調定額2億2,261万8,697円、収入済額2億2,072万4,957円、9万3,760円の不納欠損処理をさせていただき、収入未済額179万9,980円となっております。

266ページをお願いいたします。続いて、歳出について御説明申し上げます。

1款総務費151万6,542円の支出となっております。被保険者の増及び郵便料の値上げにより15万8,236円の増となっております。

2款納付金、1項同じ、1目後期高齢者医療広域連合納付金では、対前年度比8.1%増の2億1,645万8,575円となっております。被保険者数及び保険料等の増加によるものでございます。268ページをお願いいたします。

以上、歳出合計といたしまして、当初予算額2億1,728万2,000円、835万6,000円の増額補正をお認めいただき、予算現額2億2,563万8,000円に対し、支出済額2億1,813万6,717円、不用額750万1,283円となっております。

270ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2億2,072万4,957円に対し、歳出総額2億1,813万6,717円、歳入歳出差引額258万8,240円、実質収支額も同額となっております。

以上で、議案第7号の説明とさせていただきます。

御審議いただき、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第7号を採決します。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号については、原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第4、議案第8号、「令和6年度板野町介護保険（保険事業）特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。説明を求めます。山田福祉保健課長。

[福祉保健課長（山田裕子君）登壇]

○福祉保健課長（山田裕子君） 議案第8号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

決算書の272ページをお願いいたします。

議案第8号、令和6年度板野町介護保険（保険事業）特別会計歳入歳出決算認定について。

板野町介護保険（保険事業）特別会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めます。

令和7年9月10日提出でございます。

次のページの報告書及び審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

歳入から御説明を申し上げます。282ページをお願いいたします。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料では、予算現額2億9,733万4,000円に対しまして、調定額は2億9,742万275円、収入済額は2億9,383万8,326円、対前年比6.6%の増で、不納欠損額44万8,010円を計上し、収入未済額313万3,939円でございます。内訳としましては、1節現年度分特別徴収保険料2億6,168万8,373円、2節現年度分普通徴収保険料3,153万1,535円の収入となっており、現年度分

の収納率は99.5%となっています。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金といたしまして、予算現額2億8,115万6,000円に対しまして3億2,067万8,177円の収入となっております。前年度同様、返還予定の金額が含まれております。また、2項国庫補助金、1目調整交付金としまして6,773万1,000円の収入となっております。

284ページをお願いいたします。

4款支払基金交付金、1項同じ、1目介護給付費交付金では3億6,442万5,000円の収入となっております。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金といたしましては2億3,715万407円の収入となっております。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金で1億6,967万9,723円、次のページをお願いいたします。2目その他一般会計繰入金といたしまして4,936万1,223円、3目低所得者保険料軽減繰入金では1,743万3,677円の繰入れを頂いております。

288ページをお願いいたします。

9款繰越金、1項1目同じでは、前年度からの繰越金1億2,221万5,060円が繰り越され、歳入合計といたしまして、当初予算額14億4,425万円、補正予算として1億9,947万8,000円をお認めいただき、予算現額16億4,372万8,000円に対しまして、調定額16億5,076万3,516円、収入済額は16億4,718万1,567円、不納欠損額44万8,010円、収入未済額が313万3,939円となっております。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。290ページをお願いいたします。

1款総務費でございます。予算現額5,832万1,000円に対しまして5,053万3,623円の支出となっております。3項介護認定審査会費につきましては2,114万5,295円となっております。292ページをお願いいたします。

2款保険給付費でございます。予算現額14億13万円に対しまして13億83万5,549円の支出となっております。前年度より約800万円の増でございます。主なものといたしまして1項介護サービス費、1目居宅介護サービス給付費が8億455万8,750円、2目施設介護サービス給付費が3億2,035万1,439円となっております。

294ページをお願いいたします。2項介護予防サービス費では3,342万8,260円、前年度より11%増でございます。3項高額介護サービス費、1目同じでは2,958万8,176円の支出となっております。

296ページをお願いいたします。

3款地域支援事業費では、1項包括的支援事業・任意事業費で1,829万1,308円、2項介護予防・生活支援サービス事業費では、要支援認定の方への訪問介護サービス・通所介護サービスに係る費用で2,283万3,917円となっております。

300ページをお願いいたします。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金として1億2,215万3,890円を国・県診療報酬支払基金への過年度精算金として支出を行っております。

以上、歳出合計といたしまして、当初予算額14億4,425万円に補正で1億9,947万8,000円の増額をお認めいただき、予算現額16億4,372万8,000円に対しまして、支出済額は15億2,057万4,616円、不用額は1億2,315万3,384円となっております。302ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額16億4,718万1,567円、歳出総額15億2,057万4,616円、歳入歳出差引額1億2,660万6,951円、実質収支額も同額となっております。

以上で、議案第8号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第8号を採決します。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号については、原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第5、議案第9号、「令和6年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。説明を求めます。山田福祉保健課長。

〔福祉保健課長（山田裕子君）登壇〕

○福祉保健課長（山田裕子君） 議案第9号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

決算書の304ページをお願いいたします。

議案第9号、令和6年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計歳入歳出決算認定について。

板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めます。

令和7年9月10日提出でございます。

次のページの報告書及び審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

312ページをお願いいたします。歳入から御説明申し上げます。

1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目介護予防サービス計画費収入では、予算現額653万6,000円に対しまして、調定額512万5,000円、調定額どおりの収入でございます。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金といたしまして120万円を繰り入れていただいております。

3 款繰越金、1 項1 目同じでは508万6,033円、前年度からの繰越金でございます。

以上、歳入合計といたしまして、当初予算額773万7,000円、補正予算として508万5,000円の増額補正をお認めいただき、予算現額1,282万2,000円に対しまして、調定額は1,141万1,033円、調定額どおりの収入となっております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。314ページをお願いいたします。

1 款サービス事業費、1 項介護予防支援事業費、1 目同じでは、予算現額733万8,000円に対しまして528万2,058円の支出となっております。介護予防支援業務委託料317万9,200円が主な支出でございます。

以上、歳出合計といたしまして、当初予算額773万7,000円、補正予算で508万5,000円の増額補正をお認めいただき、予算現額1,282万2,000円に対しまして、支出済額は528万2,058円、不用額は753万9,942円となっております。

316ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1,141万1,033円に対しまして、歳出総額は528万2,058円、歳入歳出差引額は612万8,975円、実質収支額も同額となっております。

以上で、議案第9号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御認定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第9号を採決します。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号については、原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第6、議案第10号、「令和6年度板野町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を議題とします。説明を求めます。晃昇下水道課長。

[下水道課長（晃昇政治君）登壇]

○下水道課長（晃昇政治君） 議案第10号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

別冊の令和6年度板野町下水道事業決算関係書類の4ページをお願いいたします。

議案第10号、令和6年度板野町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和6年度板野町下水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定に基づき令和6年度板野町下水道事業会計決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し議会の認定を求めます。令和7年9月10日提出でございます。

次のページの審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

6ページをお願いいたします。

令和6年度板野町下水道事業会計決算報告書に基づき、収支決算の状況を御説明申し上げます。

(1) 収益的収入及び支出について。

収入では、第1款下水道事業収益、予算額合計2億5,489万円に対し、決算額2億5,441万8,219円。下の表の支出では、第1款下水道事業費用、予算額合計2億1,443万5,000円に対し、決算額は2億553万544円であります。

次のページで、(2) 資本的収入及び支出について。

収入では、第1款資本的収入、予算額合計2億3,148万7,000円に対し、決算額2億1,770万7,000円。下の表の支出では、予算額合計3億1,443万5,000円に対し、決算額2億8,810万2,619円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額7,039万5,619円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額603万401円、当年度分損益勘定留保資金4,218万6,328円、減債基金積立金728万9,155円、当年度利益剰余金処分額1,488万9,735円で補填いたしております。

8ページをお願いいたします。

損益計算書により、各項目ごとに収益並びに費用について、御説明申し上げます。

1. 営業収益は(1) 下水道使用料4,831万6,952円、対前年度比127.4%であります。(2) その他営業収益3万9,000円、営業収益の合計額は4,835万5,952円でございます。

2. 営業費用は(1) 管渠費4,247万2,314円、(2) 総係費3,072万1,140円、(3) 減価償却費9,918万1,610円、営業費用の合計額は1億7,237万5,064円。営業収益から営業費用を差し引いた額はマイナスとなり、営業損失として1億2,401万9,112円でございます。

3. 営業外収益の内訳は(1) 受取利息及び配当金2万2,510円、(2) 他会計負担金1億3,933万8,000円、(3) 国庫補助金330万円、(4) 長期前受金戻入5,699万5,282円、営業外収益の合計額は1億9,965万5,792円でございます。

4. 営業外費用は(1) 支払利息及び企業債取扱諸費2,703万597円、(2) 雑支出557万9,617円。営業外費用の合計額は3,261万214円。営業外収益から営業外費用を差し引いた額は1億6,704万5,578円、営業利益との合計額である経常利益につきましては

4, 302万6, 466円でございます。

5. 特別利益は(1)過年度損益修正益7, 530円、(2)その他特別利益0円。

6. 特別損失は(1)過年度損益修正損9, 182円、(2)その他特別損失0円。特別利益から特別損失を差し引いた額は-1, 652円でございます。この結果、経常利益との合計額で当年度純利益につきましては4, 302万4, 814円となり、繰越利益剰余金はありませんでした。当年度末処分利益剰余金は8, 947万2, 983円となっております。

10ページをお願いいたします。

令和6年度板野町下水道事業剰余金計算書でございます。資本金の前年度末残高4億440万1, 807円に当年度変動額が1, 723万7, 000円、合計、当年度末残高4億2, 163万8, 807円、未処分利益剰余金は8, 947万2, 983円となっております。剰余金処分計算書(案)、未処分利益剰余金の繰越利益剰余金は4, 644万8, 169円でございます。

次のページの下水道事業キャッシュ・フロー計算書で、業務・投資・財務の各項目ごとに資金の収支状況を表しております。最後の行に資金期末残高を記載しております。6, 407万2, 507円が下水道事業会計が保有する資金期末残高で令和7年度へ繰越しをいたしております。

次のページからは、貸借対照表のほか、決算附属資料を添付いたしております。今後も、下水道への接続率の向上を図り、下水道使用料収入を増加させ、経営状況の改善に努めてまいります。

以上で、議案第10号の説明とさせていただきます。

御審議いただき、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第10号を採決します。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号については、原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第7、議案第11号、「令和6年度板野町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を議題とします。説明を求めます。平野水道課長。

[水道課長(平野 功太郎君) 登壇]

○水道課長(平野 功太郎君) 議案第11号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

令和6年度板野町水道事業決算関係書類の4ページをお願いいたします。

議案第11号、令和6年度板野町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和6年度板野町水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定に基づき令和6年度板野町水道事業会計決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し議会の認定を求めます。

令和7年9月10日提出でございます。

次のページの審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

6ページをお願いいたします。

水道事業決算報告書に基づき、収支決算状況を御説明申し上げます。

(1) 収益的収入及び支出について。

収入、第1款水道事業収益、予算額合計2億6,767万9,000円に対し、決算額2億6,567万9,238円。支出では、第1款水道事業費用、予算額合計2億6,687万1,000円に対し、決算額2億4,555万3,779円となっております。

次の7ページでは、(2) 資本的収入及び支出について。

収入、第1款資本的収入、予算額合計6,680万円に対し、決算額5,082万5,000円。支出では、第1款資本的支出、予算額合計1億3,810万5,000円に対し、決算額1億1,479万1,342円でございます。

なお、資本的収入に対しての支出の不足額6,396万6,342円は、当年度分消費税及び地方消費税調整額と、過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

続きまして8ページをお願いいたします。

損益計算書により、収益並びに費用について御説明申し上げます。

1. 営業収益 (1) 給水収益2億1,382万5,901円 (3) その他営業収益138万8,604円、営業収益の合計額2億1,521万4,505円でございます。

2. の営業費用 (1) 原水及び浄水費6,786万5円 (2) 配水及び給水費2,712万8,635円 (3) 業務費888万4,842円 (4) 総係費3,519万3,987円 (6) 減価償却費7,978万5,590円、営業費用の合計額2億1,885万3,059円でございます。

なお、営業損益は-363万8,554円となり、営業損失として計上をさせていただいております。

3. 営業外収益 (1) 受取利息及び配当金18万4,198円 (3) 長期前受金戻入2,774万664円 (4) 雑収益25万3,695円、営業外収益の合計額2,817万8,557円でございます。

次の9ページでは4. 営業外費用 (1) 支払利息及び企業債取扱諸費989万2,426円 (2) 雑支出14万9,447円、営業外費用の合計額1,004万1,873円でございます。営業外損益は1,813万6,684円となり、営業損益との合計で経常利益は1,449万8,130円でございます。

5. 特別利益 (3) その他特別利益84万1,210円。

6. 特別損失（2）その他特別損失9万円、特別利益から特別損失を差し引いた額は75万1,210円でございます。この結果、経常利益との合計で、当年度純利益につきましては1,524万9,340円となりました。前年度からの繰越利益剰余金5億1,212万5,183円に当年度準利益を加算し、当年度の未処分利益剰余金につきましては5億2,737万4,523円となっております。

続いて10ページをお願いいたします。令和6年度剰余金計算書でございます。

表の一番下の行で、当年度末残高でございますが、右の資本金に変動はございません。次の減債積立金1億2,700万円、建設改良積立金2億円、基金積立金は変動なしとなっております。

次の11ページは、剰余金処分計算書（案）でございます。

未処分利益剰余金5億2,737万4,523円から3,100万円を積立金として処分をお願いするものであります。内訳といたしまして、減債積立金に100万円、建設改良積立金に3,000万円を積み立てさせていただき、処分後の残高4億9,637万4,523円を次年度へ繰越しをお願いするものでございます。

続いて12ページをお願いいたします。

令和6年度水道事業キャッシュ・フロー計算書でございます。キャッシュ・フロー計算書では、資金の流れを示す仕様として、業務・投資・財務の資産活動を区分し、記載いたしております。令和6年度末での水道事業会計資金期末残高は4億9,478万6,117円で、令和7年度へ繰越しをいたしております。

次のページからは、決算に係る附属資料を添付いたしておりますので、お目通しをお願いいたします。以上で、議案第11号の御説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第11号を採決します。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号については、原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第8、議案第12号、「令和7年度板野町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。説明を求めます。山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 議案第12号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

別冊の補正予算書4ページをお願いします。

議案第12号、令和7年度板野町一般会計補正予算（第3号）。

令和7年度板野町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億3,794万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億9,976万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年9月10日提出でございます。

今回の補正につきましては、歳入では令和6年度からの繰越金や地方債の追加・増額が主なものでございます。9ページをお願いします。

第2表 地方債補正、1 追加でございます。起債の目的は、書かない窓口導入事業に充当のため。起債の方法は、証書借入。限度額880万円をお願いするものです。

次のページをお願いします。2の変更では、当初予算でお認めを頂いております、町債の適用利率につきまして3.0%以内から5.0%以内に引き上げるとともに広域斎場整備事業に係る借入限度額を9,200万円から1億2,930万円に変更をお願いするものです。

13ページをお願いします。歳入から説明をさせていただきます。

9款地方特例交付金、1項1目同じで、令和7年度交付額の確定により173万8,000円の増額をお願いしております。

14ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、デジタル基盤改革支援補助金526万3,000円の増額をお願いしております。

17ページをお願いします。

19款繰越金、1項1目同じでは、令和6年度からの繰越金といたしまして1億8,363万4,000円をお願いしております。

18ページをお願いします。

21款町債、1項同じく、2目衛生債では、広域斎場整備事業債として3,730万円、6目総務債では、書かない窓口導入事業債として880万円の増額補正をお願いしております。

19ページをお願いします。続きまして、歳出の説明をさせていただきますが、人件費の補正につきましては、人事異動等によるものでございます。

22ページをお願いします。

2 款総務費、2 項徴税費、2 目賦課徴収費、2 2 節償還金利子及び割引料では、修正申告等による徴税の過誤納還付金など 3 7 0 万円をお願いしております。

2 5 ページをお願いします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目町民センター費では、エレベータの設置に伴い電気使用料及び保守点検委託料の増額をお願いしております。

2 6 ページをお願いします。3 款同じく、2 項老人福祉費、4 目老人保護措置費では、養護老人ホームに係る事務費の増額や一人の入所があったことから 1 9 節扶助費で措置費といたしまして 1 5 0 万円をお願いしております。

2 7 ページをお願いします。3 款同じく、3 項児童福祉費、4 目保育園費、1 0 節需用費では、板野保育園で使用しております高圧受電設備が耐用年数を大幅に経過をしており、停電事故等防止のため施設修繕料として 1 3 7 万 5, 0 0 0 円をお願いしております。

3 0 ページをお願いします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費、1 2 節委託料では、带状疱疹ワクチン接種が今年度から定期接種に位置づけられたことから接種に係る費用 4 1 5 万円をお願いしております。

3 1 ページをお願いします。4 款、1 項同じく、6 目斎場費では、石井町・神山町と広域で整備をしております、斎場につきまして、建設予定地への工事車両進入のため、今年度で町道の拡幅工事を実施する必要があることから、周辺環境整備に係る板野町負担分といたしまして 1 8 節負担金補助及び交付金で 6, 1 8 6 万 5, 0 0 0 円をお願いしております。

4 0 ページをお願いします。

9 款教育費、2 項小学校費、4 目西小学校管理費、1 0 節需用費では、プール排水溝修繕のため 2 0 万 9, 0 0 0 円、6 目南小学校管理費、1 0 節需用費では、体育館照明修繕のため 4 5 万 6, 0 0 0 円をお願いしております。

4 3 ページをお願いします。9 款同じく、4 項幼稚園費、2 目東幼稚園費、1 7 節備品購入費では、故障した冷蔵庫買換えのため 1 1 万円をお願いし、4 6 ページをお願いします。9 款同じく、6 項保健体育費、3 目学校給食費、1 0 節需用費では、ガス給湯器及び蒸気源などの修繕のため 1 4 1 万 4, 0 0 0 円、1 7 節備品購入費では、経年劣化により使用不能となった温湿度計の買換えのため 1 3 万 7, 0 0 0 円をお願いしております。

4 7 ページをお願いします。

1 2 款諸支出金、1 項特別会計費、1 目特別会計繰出金、2 7 節繰出金では、国民健康保険特別会計ほか 2 会計への繰出金といたしまして 1, 7 4 0 万 5, 0 0 0 円をお願いし、次のページをお願いします。1 2 款同じく、2 項基金費、1 目同じでは、2 4 節積立金として、財政調整基金に 4, 0 0 0 万円、減債基金に 1 億円をそれぞれお願いしております。

4 9 ページをお願いします。

1 3 款予備費、1 項 1 目同じに、予備費といたしまして 1 4 2 万 6, 0 0 0 円をお願いしております。

ます。以上、歳入歳出それぞれ2億3,794万6,000円を増額し、補正後の歳入歳出の総額を70億9,976万5,000円とするものでございます。

以上、議案第12号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

○7番（根ヶ山 昇君）議長。

○議長（水口昭彦君） はい、7番根ヶ山 昇議員。

○7番（根ヶ山 昇君）小休、願います。

○議長（水口昭彦君） 小休します。

午前11時04分 小休

~~~~~

午前11時05分 再開

○議長（水口昭彦君） 小休前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第12号を採決します。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） ここで、案内します。ここで10分間、休憩します。

再開は11時20分とします。よろしく申し上げます。

午前11時06分 休憩

~~~~~

午前11時22分 再開

○議長（水口昭彦君） 休憩前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第9、議案第13号、「令和7年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）」を議題とします。説明を求めます。岡本住民課長。

[住民課長（岡本 千江美君）登壇]

○住民課長（岡本 千江美君） 議案第13号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の56ページをお願いいたします。

議案第13号、令和7年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）。

令和7年度板野町の特別会計国民健康保険補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,971万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億9,041万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月10日提出でございます。

61ページをお願いいたします。

5款国庫支出金、1項国庫補助金、3目社会保障・税番号制度システム整備費補助金では、マイナ保険証に関するチラシ印刷の経費に対する補助金、4目は令和8年度から保険証・保険料に組み込まれる子ども・子育て支援金のためのシステム整備に係る補助金でございます。

62ページをお願いいたします。

6款県支出金は、マイナ保険証に関するお知らせをお送りした際の郵便料について、特別調整交付金として助成されるものでございます。

64ページをお願いいたします。

11款繰越金では2,194万3,000円をお願いしております。令和6年度繰越額が確定したことによるものでございます。

65ページをお願いいたします。歳出について、御説明申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料では、子ども・子育て支援金整備のための電算システム委託料644万8,000円をお願いしております。

67ページをお願いいたします。

11款予備費では2,191万1,000円をお願いしております。令和6年度繰越額が確定したことによるものでございます。

以上、歳入歳出ともに2,971万6,000円の増額補正をお願いし、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億9,041万5,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第13号の説明とさせていただきます。

御審議いただき、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第13号を採決します。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第10、議案第14号、「令和7年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。説明を求めます。岡田人権コミュニティ課長。

[人権コミュニティ課長(岡田 加代子君)登壇]

○人権コミュニティ課長(岡田 加代子君) 議案第14号が議題となりましたので、御説明申し上げます。補正予算書の72ページをお願いいたします。

議案第14号、令和7年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)。

令和7年度板野町の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ70万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ317万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月10日提出でございます。

77ページをお願いいたします。歳入から御説明申し上げます。

3款繰越金、1項1目同じでございます。前年度繰越金70万円の増額補正をお願いしております。次のページをお願いいたします。歳出を御説明申し上げます。

2款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金では70万円の補正をお願いするものでございます。以上、歳入歳出それぞれ補正前の額247万8,000円に対し70万円の補正をお願いし、補正後の歳入歳出をそれぞれ317万8,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第14号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第14号を採決します。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第11、議案第15号、「令和7年度板野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。説明を求めます。岡本住民課長。

[住民課長(岡本 千江美君)登壇]

○住民課長(岡本 千江美君) 議案第15号が議題となりましたので、御説明申し上げます。補正予算書の79ページをお願いいたします。

議案第15号、令和7年度板野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

令和7年度板野町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,477万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,802万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月10日提出でございます。

84ページをお願いいたします。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では1,000万2,000円の補正をお願いしております。保険料軽減に伴う保険基盤安定繰入金が主なものとなっております。

85ページをお願いいたします。

5款繰越金258万7,000円は、令和6年度の繰越金が確定したことによるものでございます。86ページをお願いいたします。

6款国庫支出金、1項国庫補助金では、令和8年度から保険料に組み込まれる子ども・子育て支援金に対応するための経費に対する補助金で218万7,000円をお願いしております。

87ページをお願いいたします。歳出について、御説明申し上げます。

1款総務費では、子ども・子育て支援金に対応するための電算システム委託料をお願いしております。88ページをお願いいたします。

2款納付金、1項同じ、1目後期高齢者医療広域連合納付金では、保険料納付金として1,258万8,000円をお願いしております。保険料軽減に係る繰入金等が確定したことによるものでございます。

以上、歳入歳出ともに1,477万6,000円の増額補正をお願いし、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,802万8,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第15号の説明とさせていただきます。

御審議いただき、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第15号を採決します。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第12、議案第16号、「令和7年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。説明を求めます。山田福祉保健課長。

[福祉保健課長（山田裕子君）登壇]

○福祉保健課長（山田裕子君） 議案第16号が議題となりましたので、御説明申し上げます。補正予算書の89ページをお願いいたします。

議案第16号、令和7年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）。

令和7年度板野町の介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,292万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,010万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月10日提出でございます。

歳入から御説明を申し上げます。94ページをお願いいたします。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、2目その他一般会計繰入金では632万円の増額補正をお願いしております。介護保険事業費増額に伴う補正でございます。

95ページをお願いいたします。

9款繰越金、1項1目同じでは1億2,660万5,000円の増額補正をお願いしております。令和6年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。96ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、電算システム使賃料として632万円の増額補正をお願いしております。次のページをお願いいたします。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金では、国・県・社会保険診療報酬支払基金への過年度返還金 1 億 1, 9 7 1 万 1, 0 0 0 円の増額補正をお願いしております。

9 8 ページをお願いいたします。

8 款予備費、1 項 1 目同じ 6 8 9 万 4, 0 0 0 円の増額補正をお願いしております。

以上、歳入歳出ともに 1 億 3, 2 9 2 万 5, 0 0 0 円を増額補正し、歳入歳出合計を 1 5 億 9, 0 1 0 万 4, 0 0 0 円をお願いをするものでございます。

以上で、議案第 1 6 号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第 1 6 号を採決します。

お諮りします。議案第 1 6 号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 6 号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第 1 3、議案第 1 7 号、「令和 7 年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。説明を求めます。山田福祉保健課長。

[福祉保健課長（山田裕子君）登壇]

○福祉保健課長（山田裕子君） 議案第 1 7 号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の 9 9 ページをお願いいたします。

議案第 1 7 号、令和 7 年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計補正予算（第 1 号）。

令和 7 年度板野町の介護保険（介護サービス事業）特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6 1 2 万 7, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 5 4 5 万 3, 0 0 0 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 1 0 日提出でございます。

歳入から御説明を申し上げます。1 0 4 ページをお願いいたします。

3 款繰越金、1 項 1 目同じでは 6 1 2 万 7, 0 0 0 円の増額補正をお願いしております。令和 6

年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。次のページをお願いいたします。

2款予備費、1項1目同じで612万7,000円の増額補正をお願いしております。

以上、歳入歳出ともに612万7,000円の増額補正をお願いし、総額1,545万3,000円をお願いをするものでございます。

以上で、議案第17号の説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第17号を採決します。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第14、議案第18号、「令和7年度板野町下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。説明を求めます。晃昇下水道課長。

[下水道課長（晃昇政治君）登壇]

○下水道課長（晃昇政治君） 議案第18号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書106ページをお願いいたします。

議案第18号、令和7年度板野町下水道事業会計補正予算（第1号）。

（総則）

第1条 令和7年度板野町下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度板野町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（支出）

第1款下水道事業費用、第1項営業費用、（既決予定額）1億7,764万円に対し、（補正予定額）23万2,000円の増額、第2項営業外費用、（既決予定額）2,872万円に対し、（補正予定額）38万4,000円の増額、計2億802万6,000円。

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,450

万4,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額262万6,000円、当年度分損益勘定留保資金4,365万3,000円、減債積立金1,988万1,000円及び当年度利益剰余金処分量1,834万4,000円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,534万4,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額287万5,000円、当年度分損益勘定留保資金4,365万3,000円、減債積立金2,084万6,000円及び当年度利益剰余金処分量1,797万円で補填するものとする。」に改め、資本的収入の額を次のとおり補正する。

次のページをお願いいたします。

(収入)

第1款資本的収入、第1項企業債、(既決予定額)7,980万円に対し、(補正予定額)180万円の増額、第3項補助金、(既決予定額)8,424万6,000円に対し264万円の減額、(計)1億8,301万7,000円。

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

公共下水道事業債、限度額7,820万円を限度額8,000万円に増額補正、利率を3.0%以内を5.0%以内に補正する。

第5条 予算第9条の次に、次の1条を加える。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第10条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の各項目の流用

令和7年9月10日提出でございます。

112ページをお願いいたします。補正予算事項明細書にて、御説明申し上げます。

(収益的支出)

1款下水道事業費用、1項営業費用、2目総係費、19節委託料で23万2,000円の増額、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費で、企業債利息の額の確定により38万4,000円の増額補正をお願いするものです。

(資本的収入)

1款資本的収入、1項企業債、1目同じくで、1節建設改良費で、国庫補助金減額に伴う建設改良企業債の180万円の増額、3項補助金、1目国庫補助金で、国庫補助金の減額により264万円の減額補正をお願いするものです。

以上で、議案第18号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第18号を採決します。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第15、議案第19号、「令和7年度GIGAソフトウェアライセンス購入に係る契約の締結について」を議題とします。説明を求めます。井上教育次長。

[教育委員会次長(井上 健君)登壇]

○教育委員会次長(井上 健君) 議案第19号が議題となりましたので、御説明申し上げます。  
議案書の53ページをお願いいたします。

議案第19号、令和7年度GIGAソフトウェアライセンス購入に係る契約の締結について。

令和7年度GIGAソフトウェアライセンス購入に係る物品購入契約を、次のとおり締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び板野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年板野町条例第153号)第3条の規定に基づき、議会の議決を求めらるるものでございます。

令和7年9月10日提出でございます。

小中学校のタブレット端末につきましては、令和7年度に耐用年数の5年を迎え更新となり、それに伴いソフトウェアについても5年間のライセンスが令和7年度に期限切れとなり、新たに購入する必要があることから8月22日に指名競争入札を行い、購入業者及び購入金額が決定したため、8月26日に仮契約を締結し、議会の議決を経た後、契約を締結させていただくものでございます。

契約の目的 物品名 令和7年度GIGAソフトウェアライセンス

物品納入箇所は、板野東小学校 外3校。

契約金額は2,764万5,200円。

契約の相手方は、徳島県徳島市川内町平石住吉189-1。

株式会社 金剛

代表取締役 村上 利郎

契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。

以上で、議案第19号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第19号を採決します。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第16、議案第20号、「板野町教育委員会委員の任命に同意を
求めることについて」を議題とします。説明を求めます。東根町長。

[町長(東根弘幸君)登壇]

○町長(東根弘幸君) 議案第20号が議題となりましたので、私の方から説明をさせていただき
たいと思います。引き続き、議案書の55ページをお願いいたします。

議案第20号、板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定に
より、次の者を板野町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めます。

令和7年9月10日提出でございます。

この委員の任命につきましては、地方公共団体の長が議会の同意を得て、任命するとござい
ます。今回、保護者枠の委員1名につきまして9月30日付けをもって任期満了となることから、後任の
委員の任命に同意をお願いをするものでございます。

御記入の方をお願いいたします。

御住所、板野町川端字鶴ヶ須14番地1。お名前、西岡かおり。

生年月日、昭和48年2月2日生まれでございます。

以上で、議案第20号の説明とさせていただきます。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。これから議案第20号を採決します。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号については、原案のとおり同意することに決定しました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第17、議案第21号、「人権擁護委員の推薦に議会の意見を求める

ことについて」を議題とします。説明を求めます。東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 議案第21号が議題となりましたので、私の方から説明をさせていただきます。引き続き、議案書57ページをお願いいたします。

議案第21号、人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて。

人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦したいので、議会の意見を求めます。

令和7年9月10日提出でございます。

この人権擁護委員の候補者の推薦に当たりましては、町村長が議会の意見を聞いて、法務大臣に対し、推薦することとなっております。今回、西地区の委員さんが12月31日をもって任期満了となりますが、法務大臣からの離職事務に時間を要することから、空白期間を避けるため、事前に推薦のお願いをするものでございます。

御記入をお願いいたします。

御住所、板野町那東字高原上9番地1。お名前、山本隆司。

生年月日、昭和30年1月30日生まれでございます。

以上で、議案第21号の説明とさせていただきます。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。これから議案第21号を採決します。

お諮りします。議案第21号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号については、原案のとおり同意することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 御案内します。本日、追加提案をお願いしたい議案がございます。

つきましては、その関係書類をただいまから配付しますので、少々お待ちください。

（上田・村上、書類を配付する）

○議長（水口昭彦君） お諮りします。お手元に配付の議事日程のとおり、町長から「令和7年度板野町一般会計補正予算（第4号）」が、三原大輔議員の紹介をもって「『徳島県平和の日』の条例制定を求める意見書の提出を求める請願」が、各委員会の委員長から各委員会の「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。これを日程に追加し、令和7年第3回板野町議会定例会追加議事日程第3日と議案審議書類のとおり議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の令和7年第3回板野町議会定例会追加議事日程第3日と議案審議書類のとおり3件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 追加日程第1、議案第22号、「令和7年度板野町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。説明を求めます。山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 議案第22号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

先ほど、配付をされました補正予算書の4ページをお願いいたします。

議案第22号、令和7年度板野町一般会計補正予算（第4号）。

令和7年度板野町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ410万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億6,591万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月22日提出でございます。

今回の補正につきましては、ごみ処理施設の整備に係る基本構想を策定するための業務委託料につきまして、増額をさせていただくものでございます。全員協議会や各委員会で町長の方から約300万円を増額というふうに伝えておりましたが、業者の方からの見積りが出てきまして、金額を410万円とさせていただいております。

9ページをお願いいたします。歳入から説明をさせていただきます。

10款地方交付税、1項1目同じでは、歳出予算の一般財源分といたしまして410万円をお願いしております。10ページをお願いします。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費では、ごみ処理施設整備基本構想業務委託料といたしまして410万円をお願いしております。

以上、歳入歳出予算に410万円を追加し、補正後の歳入歳出の総額を68億6,591万9,000円をお願いするものでございます。

なお、この予算書につきましては、先ほど、御議決を頂きました（第3号）補正予算の補正額が計上されておりません。先ほどの（第3号）の補正額も加算いたしました補正後の総額といたしましては、歳入歳出それぞれ71億386万5,000円でございます。歳入歳出の総額は71億386万5,000円でございます。

以上、議案第22号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑はなしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第 22 号を採決します。

お諮りします。議案第 22 号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 22 号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 追加日程第 2、請願第 1 号、「『徳島県平和の日』の条例制定を求める意見書の提出を求める請願」については、会議規則第 92 条第 2 項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、請願第 1 号、「『徳島県平和の日』の条例制定を求める意見書の提出を求める請願」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） それでは、追加日程第 2、請願第 1 号、「『徳島県平和の日』の条例制定を求める意見書の提出を求める請願」の趣旨説明を求めます。三原大輔議員。

[ 6 番（三原大輔君）登壇 ]

○6 番（三原大輔君） 請願第 1 号が提案されましたので、趣旨の説明をいたします。

「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書の提出を求める請願であります。

なお、紹介議員は私、三原でございます。追加提案議案の 1 ページを御覧ください。

請願理由の説明ですが、本文については、お目通しをお願いいたします。

請願理由、本請願書は、徳島県の「非核の県」宣言に基づき、徳島大空襲の日である 7 月 4 日を「徳島県平和の日」として条例制定するものでございます。

令和 7 年は、徳島大空襲から 80 年、そして、終戦から 80 年という節目の年を迎えます。平和憲法の理念を暮らしにいかすために、住民の生命、身体及び財産を保護する責務を有する自治体として、慎重かつ県民の基本的人権を優先した対応を図ることが求められます。つきましては、地方自治法第 99 条の規定により、「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書を決議し、徳島県知事に提出していただけますよう、お願いするものでございます。

請願要旨、「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書を徳島県知事へ提出していただきたい。

以上で、説明を終わります。

議員各位には、この趣旨を御理解いただき、御賛同のほど、よろしくお願いたします。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから請願第1号を採決します。

お諮りします。請願第1号について、採択することに御異議はございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、請願第1号については、採択されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 追加日程第3、「閉会中の継続調査申出書」を議題とします。

お諮りいたします。本件は、これを各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 今定例会の本会議に付議された案件の審議は、全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定しました。

これで、会議を閉じます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 町長より御挨拶がございます。東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 閉会に当たりまして、ひとこと、お礼の御挨拶を申し上げます。

令和7年第3回板野町議会定例会は、去る10日に開会をいただきまして13日間にわたり、何かと公私御多忙の中、議員各位には、本会議並びに各常任委員会に御参会を賜り、私どもから御上程・御審議をお願いを申し上げました、報告3件・追加提案も含めた議案22案件につきまして、慎重に御審議を頂きまして、全て原案のとおり、御議決また御承認・御同意を賜りまして、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

今定例会は、私の初当選後、初めての議会でもあり、令和6年度の一般会計ほか8会計の決算の御認定を賜る非常に重要な議会でもございました。また、追加で提案を申し上げ、御承認を頂きました、ごみ処理施設整備に係る基本構想業務につきましては、時間の猶予もないことから直ちに取り組んでまいりたいと存じます。今定例会において、議員の皆様方から賜りました、御意見・御提言等につきましては、今後できる限り、町政に反映をさせていただきたいと考えております。

本町は、厳しい財政状況の中、議員の皆様また住民の皆様の御理解と御協力を頂き、順調に事業を進めることができいております。引き続き、それぞれの部署で知恵と力を結集し、取り組んでまいる所存でございます。

結びとなりますが、今後も引き続き、私ども町職員が一丸となって、住民福祉の向上、住みやすい板野町を目指して、行政サービスを進めてまいりますので、議員の皆様方におかれましては、今後とも、行政各分野にわたりまして、変わらぬ御理解・御指導を切にお願いを申し上げます。

明日は、秋分の日でございます。季節の変わり目を迎えますが、議会議員の皆様方には、くれぐれも健康に御留意を頂くとともに、更なる御活躍をお祈りを申し上げまして、9月定例議会閉会に当たりましての私のお礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 閉会に当たり、ひとこと、御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る9月10日に開会し、本日までの13日間、議員各位には、提出されました諸議案につきまして、終始御熱心に御審議を賜り、ただいま閉会の運びとなりました。議員各位の御協力に対し、深く感謝を申し上げます。また、連日にわたり議会運営に御協力くださいました町長始め職員の皆様方に対しましても、心から御礼を申し上げます。皆様方には御自愛いただき、今後とも町政発展のため、なお一層の御尽力をお願い申し上げます。

これをもちまして、令和7年第3回板野町議会定例会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

午後0時15分 閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議 会 議 長           水 口 昭 彦

署 名 議 員           太 田 良 和

署 名 議 員           三 原 大 輔

署 名 議 員           根ヶ山       昇